

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第8回常任委員会・第8回総会について**

1. 期日・場所

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催

2. 常任委員会における報告事項、審議事項

【報告事項】

(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラムについて

- 両大会の開催に向けた県民の機運を高めるため、県民運動基本計画に基づき、県民、県・市町および県・市町準備(実行)委員会が行う取組例とスケジュール案を示したものの。
- 本アクションプログラムは、広報・県民運動専門委員会への委任事項であり、令和2年5月に書面開催による審議の結果、決定されたので報告するもの。

(2) 第79回国民スポーツ大会 会場地市町輸送・交通業務指針について

- 会場地市町における輸送・交通業務の推進や円滑な準備を進めていくための指針として策定したもの。
- 本指針は、輸送・交通専門委員会への委任事項であり、令和2年2月17日の同専門委員会における審議の結果、決定されたので報告するもの。

【審議事項】

(1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正(会長専決処分)

- 県民の生命、身体、健康および財産を脅かす事態が発生し、または発生するおそれがあり、専門委員会に委員等を招集することができない場合、専門委員会における議決について、書面表決によって専門委員会の議決に代えることができるよう会長専決により改正したもの。
- 開催準備委員会会則の規定に基づき、令和2年5月1日に専決処分したことから、総会にて、承認を求めるもの。

(2) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正（案）

- 本計画は、開催準備を円滑に進めるため、開催年までに実施・準備すべき主要内容や必要な組織の設置等について、年次別、分野別にスケジュールを示したもの。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催年変更や会場地選定など、本計画におけるスケジュールの一部を変更するもの。

(3) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 会期（案）

- 滋賀県としての会期案を今年度の夏頃までに提示する必要がある。
- 国スポは、10月5日（土）～10月15日（火）の第1案、9月28日（土）～10月8日（火）の第2案、9月29日（日）～10月9日（水）の第3案を提示する。
- 障スポは、10月26日（土）～10月28日（月）の第1案、11月9日（土）～11月11日（月）の第2案を提示する。

(4) 第 79 回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町第六次内定（案）

- 会場地未選定の競技のうち調整が整った3競技（体操(トランポリン)、ラグビーフットボール、ボウリング）の会場地を内定するもの。
- 第6次内定で決定できなかった競技については、令和2年度中に調整の上、会場地を選定する。

(5) 第 79 回国民スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更（案）

- ソフトボール競技について、中央競技団体正規視察における照明設備の確保等の指摘事項に対応するため、内定済みの2市において開催予定施設を変更するもの。

(6) 第 79 回国民スポーツ大会 正式競技種別の変更（案）

- 体操競技の新体操種目について、休止されていた「新体操・少年男子」を第78回大会から実施することが（公財）日本スポーツ協会において決定されたことに伴い変更を行うもの。

(7) 第 79 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町第二次内定 (案)

- 公開競技は、国民スポーツ大会において実施される競技の一区分で、都道府県対抗の得点対象ではないが、都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するもの。
- 全 7 競技中、未選定であった 2 競技（武術太極拳、エアロビック）の会場地を内定するもの。

(8) 第 79 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技選択および会場地市町第一次内定 (案)

- 国民スポーツ大会において、生涯スポーツ振興の一環として、県内居住者を対象に、開催県が希望する種目を独自に実施するデモンストレーションスポーツについて、令和元年 6 月から 10 月にかけて第一次募集を実施したところ、6 市 9 競技の申請があったもの。

(9) 第 79 回国民スポーツ大会 競技施設整備計画（第 2 次） (案)

- 国民スポーツ大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するために、施設の概要、整備主体、主な整備内容、整備年度などの計画（第 2 次）を定めるもの。

(10) 第 24 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町第二次内定 (案)

- 会場地未選定の競技のうち調整が整ったボウリング競技の会場地を内定するもの。
- 第二次内定で決定できなかった水泳競技については、令和 2 年度中に調整の上、会場地を選定する。

(11) 第 24 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施競技選択および会場地市町第一次内定 (案)

- 全国障害者スポーツ大会において、開催県が希望する種目を独自に実施するオープン競技について、令和元年 7 月から 9 月にかけて実施希望団体を募集した。
- 応募のあった競技のうち、会場地市町との調整が整った 3 競技について内定するもの。

**(12) 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム
実施基本方針（案）**

- 開催基準要項等において、スポーツ文化や郷土文化等をテーマとした文化プログラムを開催県で実施するとされていることから、今般、文化プログラム実施に向けた基本的事項を定めた実施基本方針を定めるもの。

(13) 第 79 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

- 国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・速報や総合成績の算出に関する業務の実施にかかる基本方針を定めるもの。

(14) 第 79 回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項（案）

- 国民スポーツ大会において、各競技会の円滑な運営に資するために会場地市町と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会の開催に関する基準要項を定めるもの。

(15) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 手話・要約筆記ボランティア養成基本方針（案）

- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会において、聴覚障害のある参加者等への情報保障のため必要となる手話・要約筆記ボランティアの養成に関する基本方針を定めるもの。

(16) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針（案）

- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会において、安全かつ円滑な運営が行われるよう、警備・消防防災対策に関する基本方針を定めるもの。

3. 総会における報告事項、審議事項

【報告事項】

- (1) 役員、委員等の変更
- (2) 第8回常任委員会における決定予定事項

【審議事項】

- (1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則改正（会長専決処分）

- 県民の生命、身体、健康および財産を脅かす事態が発生し、または発生するおそれがあり、総会・常任委員会に委員等を招集することができない場合、総会・常任委員会における議決について、書面表決によって総会・常任委員会の議決に代えることができるよう会長専決により改正したもの。
- 開催準備委員会会則の規定に基づき、令和2年5月1日に専決処分したことから、総会にて、承認を求めるもの。

- (2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会募金・協賛推進特別委員会設置規程改正（会長専決処分）

- 県民の生命、身体、健康および財産を脅かす事態が発生し、または発生するおそれがあり、特別委員会に委員等を招集することができない場合、特別委員会における議決について、書面表決によって特別委員会の議決に代えることができるよう会長専決により改正したもの。
- 開催準備委員会会則の規定に基づき、令和2年5月1日に専決処分したことから、総会にて、承認を求めるもの。

- (3) 令和元年度事業報告（案）
- (4) 令和元年度収支決算（案）
- (5) 令和元年度収支補正予算（会長専決処分）
- (6) 令和2年度事業計画（案）
- (7) 令和2年度収支予算（案）
- (8) 令和2年度暫定収支予算（会長専決処分）

4. 今後の予定

- | | | |
|-------|-----------------------|------|
| 5月末 | 書面表決書等 | 発送 |
| 6月30日 | 書面表決書 | 提出×切 |
| 7月 | 書面表決結果を全構成員に通知、HPへの掲載 | |